

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：生活保護費 目：生活保護費

事業名 生活保護システム改修費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 生活支援係 電話番号：058-272-1111(内3450)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,056 千円 (前年度予算額： 880 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	880	440	0	0	0	0	0	0	440
要求額	1,056	528	0	0	0	0	0	0	528
決定額	1,056	528	0	0	0	0	0	0	528

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

令和6年5月の番号利用法の施行により、新たに生活に困窮する外国人に対する生活保護法の規定に準じて行う保護が、準法定事務として位置付けられ、マイナンバーを利用した情報連携が可能になった。外国人被保護者世帯のに係る情報連携を、令和8年6月のデータ標準レイアウトの改版から可能にするため、生活保護費の支給等の業務に使用している「岐阜県生活保護システム」の改修が必要となった。

(2) 事業内容

番号利用法の改正等を踏まえ、情報連携に対応するための生活保護システムの改修を行う。

【改修内容】

外国人被保護者世帯の保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収の取り扱いに準じた事務に関する事務について、情報連携を可能にするための対応

(3) 県負担・補助率の考え方

生活保護システムは、県が生活保護費の支給等の業務において使用するシステムであり、県で経費を負担すべきものである。

国庫補助有り：補助率1/2

(4) 類似事業の有無

有（生活保護システム維持管理費）

本事業がシステムの改修を目的としているのに対し、「生活保護システム維持管理費」はシステムの保守管理を目的としている。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,056	システム改修業務委託費
合計	1,056	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

全国のほとんどの自治体において、生活保護の事務処理においてシステムが導入されており、生活保護制度の変更等に伴い、本県と同様にシステム改修が必要となる。

(2) 後年度の財政負担

軽微な変更等で保守管理業務委託契約の範疇で対応可能な場合を除き、制度変更がある都度、システム改修の費用が生じる。

(3) 事業主体及びその妥当性

生活保護システムは、県が所管する郡部の生活保護事務において使用するシステムであり、その改修事業の主体は県※である。

※システムの改修には専門的知識と技術が必要であるため、システム開発業者に委託して実施する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

生活保護制度を円滑、正確に運用する目的で導入している生活保護システムについて、常に現行制度と齟齬が生じないように維持していく。

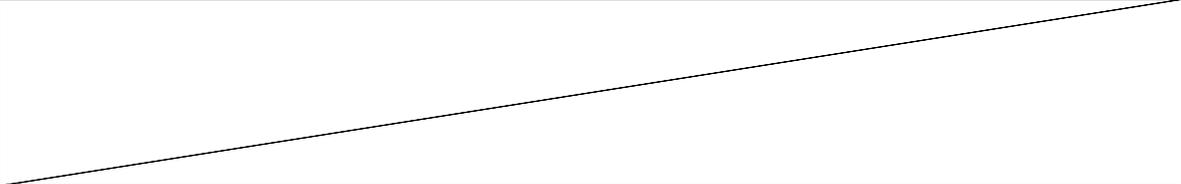
（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

事業の内容がシステム改修であり、目標（指標）設定に馴染まないため。

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年度	
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和 5 年度	令和5年10月からの生活扶助の基準見直し、及び令和6年4月からの「被保護者調査」に関する項目追加に対応するためのシステム改修を実施。改修業務は令和5年9月に完了し、制度変更適切に対応することができた。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和 6 年度	令和6年10月からの「進学準備給付金」から「進学・就職準備給付金」への制度見直し、及び「就職自立給付金」の算定方法の見直しに対応するためのシステム改修を実施。改修業務は令和6年9月に完了し、制度変更適切に対応することができた。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</small></p>	
(評価) 2	生活保護制度の安定的かつ効率的な運用には、事務処理システムの導入・活用は不可欠であり、同システムの重要性、必要性に変わりはない。
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	制度改正等に合わせてシステムを改修することは、生活保護制度の適切な運用に繋がっており、期待どおりの成果を得られている。
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</small></p>	
(評価) 1	生活保護の事務処理にシステムを導入することで、事務の効率性は大幅に向上している。

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 システムの欠陥や不具合は、生活保護業務に多大な影響を与えるため、システムを常に適切な状態にメンテナンスしていくことが求められる。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 生活保護制度の安定的かつ効率的な運用を行うため、今後も生活保護システムを活用していく。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	